

成 監 第 2 2 9 号  
令和 8 年 2 月 2 4 日

成田市長 小 泉 一 成 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 舘 和 彦  
成田市監査委員 秋 山 忍

財政援助団体等監査の結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、  
同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

成 監 第 2 2 9 号  
令和 8 年 2 月 2 4 日

成田市議会議長 荒 木 博 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 舘 和 彦  
成田市監査委員 秋 山 忍

財政援助団体等監査の結果に関する報告について(提出)

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、  
同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

成 監 第 229 号  
令和 8 年 2 月 24 日

アクティオ株式会社  
代表取締役 淡 野 文 孝 様

成田市監査委員 佐々木 宏 之  
成田市監査委員 岩 舘 和 彦  
成田市監査委員 秋 山 忍

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果について、別紙のとおり報告します。

令和7年度

財政援助団体等監査報告書

成田市監査委員

# 令和7年度財政援助団体等監査結果報告

## 第1 監査の概要

### 1 監査の基準

この監査は、成田市監査基準に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

### 3 監査の対象

指定管理者 アクティオ株式会社

対象施設 成田市三里塚コミュニティセンター

所管部課 市民生活部市民協働課

### 4 監査の着眼点

指定管理者による出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、業務が公の施設の設置目的を効果的に達成しているか及び実施計画に基づいて事業が適切に行われているかに主眼をおいて監査を実施した。

### 5 監査の実施内容

指定管理者及び所管課から提出された関係書類について事前審査を行い、本監査では、現地にて指定管理者及び担当職員より説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

### 6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 成田市三里塚コミュニティセンター

(2) 日 程 令和8年1月29日(木)

## 第2 監査の結果

監査の結果、基本協定に係る施設の運営管理及び関連する事務事業については、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部において、検討を要する事項が見受けられたため、指定管理者及び所管部課への意見・要望として記している。

なお、軽微な事項については、監査の過程において触れたため、記載は省略した。

### 第3 指定管理者及び所管部課への意見・要望

指定管理料は指定期間中の賃金変動を想定して設定され、期間中は賃金水準が変動しても変更が行われないことが一般的である。近年は、最低賃金が5%以上も上昇するなど賃金水準の変動が大きくなっており、人材確保が困難になるという問題も指摘されている。

指定管理者においては、限られた人数の常勤職員及び非常勤スタッフで管理業務を実施しており、今後も安定したサービス提供のためには人材確保が重要であると思料することから、適正な人材確保に向けた取り組みについて検討されたい。

### 第4 むすび

成田市三里塚コミュニティセンターは、平成17年に市の直営施設として開館、平成29年より指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用した効率的かつ積極的な運営に努めている。

指定管理者においては、限られた人数の常勤職員及び非常勤スタッフで管理業務を実施するとともに、多岐多様な受託事業及び自主事業を地域の住民と連携し熱意をもって開催しており、地域コミュニティの醸成やネットワークづくりという点で、多大なる効果を発揮していることが伺えた。今後も更なる利用者の増加を図るため、主催事業の更なる充実とアンケートやご意見箱を活用しながら利便性の向上に努め、利用者ニーズに配慮したサービスが提供されることを期待する。

また、所管課においても、引き続き、市民サービス向上と施設管理の費用対効果を図るという指定管理者制度の目的に沿って、適切な管理がなされるよう取り組まれたい。